



各 位

News Release

2024年9月19日

愛媛銀行

大洲市、大洲市社会福祉協議会と 遺贈寄付の協定を締結します！

当行（頭取 西川 義教）、株式会社伊予銀行および愛媛信用金庫は、大洲市および社会福祉法人大洲市社会福祉協議会（以下「大洲市等」）との間で、お客さまの遺産を大洲市等に寄付するための協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

高齢化の進行や家族形態の多様化、終活への関心の高まり等を背景に、お客さまから「遺産を地域のために役立てたい」というお申し出を受けることが増加しています。このようなご厚意に応えるため、大洲市等と協定を締結し、それぞれが取り扱う相続関連商品・サービスを活用して、遺産を大洲市等に寄付するための仕組みを構築いたしました。

例えば、遺贈寄付を目的とした遺言代用信託を活用すれば、お客さまにご相続が発生した際に、お預かりした金銭を、遺言書を作成することなく、あらかじめご指定いただいた大洲市等に寄付できるようになります。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えし、地域貢献・発展につながる商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 締結日

2024年9月27日（金）

2. 締結式

日 時 2024年9月27日（金） 11:00～11:20

場 所 大洲市役所 別館3階第1会議室

| | | | |
|-----|------------|-------|-------|
| 出席者 | 大洲市 | 市長 | 二宮 隆久 |
| | 大洲市社会福祉協議会 | 会長 | 藤田 修 |
| | 愛媛銀行 | 常務取締役 | 秋山 剛克 |
| | 伊予銀行 | 常務取締役 | 佐賀山 隆 |
| | 愛媛信用金庫 | 専務理事 | 檜垣 直孝 |

3. 相続関連商品・サービス（当行取扱商品）

| 名 称 | 商品・サービスの概要 |
|------------------------|---|
| ひめぎん・結ぶ思いやり 遺言代用信託※ | <ul style="list-style-type: none">お預かりした金銭を、遺言書を作成することなく、ご相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする遺言代用信託商品です。「遺贈寄付特約」によって受取人に大洲市等をご指定いただくことができ、ご相続が発生した際に、お預かりした金銭を大洲市等に寄付することができます。 |

※ オリックス銀行株式会社の信託契約代理店として取扱いいたします。

以 上

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行